

鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置計画
(案)

令和 5 年 ● 月

摂津市教育委員会

目次

1 はじめに P1

2 鳥飼地域の市立小中学校の現状と課題 P2

(1) 現状 P2

(2) 今後の見通し P4

(3) 課題 P7

3 適正規模の考え方 P9

4 適正配置の取組 P10

(1) 適正配置の方法 P10

(2) 教育環境の充実に向けての取組 P13

1 はじめに

本市教育委員会は、令和4年7月に学識経験者をはじめ、鳥飼地域の自治会長、PTA、青少年指導員、未就学児保護者、小中学校長の計19名の委員で構成する「摂津市立小中学校通学区域等審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、摂津市立鳥飼小学校及び鳥飼東小学校の適正規模・適正配置等について諮問した。計2回の地域住民との意見交換会、鳥飼地域の児童・生徒・未就学児の保護者を対象としたアンケート調査（回答数632件）、教職員アンケート（回答数149件）等で得た意見、平成14年度に審議された摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会における検討結果等を踏まえながら、計4回にわたる審議会（分科会を含む）での議論の末、令和5年2月14日に答申を受けた。

答申では、子ども達、保護者の視点を最重視するとともに、地域住民等の関係者の意見を尊重するという前提のもと、最終的に1学年1学級という状況は子どもの教育環境として好ましくないため、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合するという結論に至っている。また、留意事項として、令和14年頃を目途に第五中学校の適正化を検討することや、新しい学校づくり、通学路の安全確保、まちづくりの観点等について言及されている。

本計画は、審議会での答申の内容を踏まえ、教育委員会での議論の他、関係部署や未就学・就学児童の保護者、地域の皆様との意見交換等を行い、子ども達の学校活動をより良いものとするため策定した。

令和5年○月●日

摂津市教育委員会

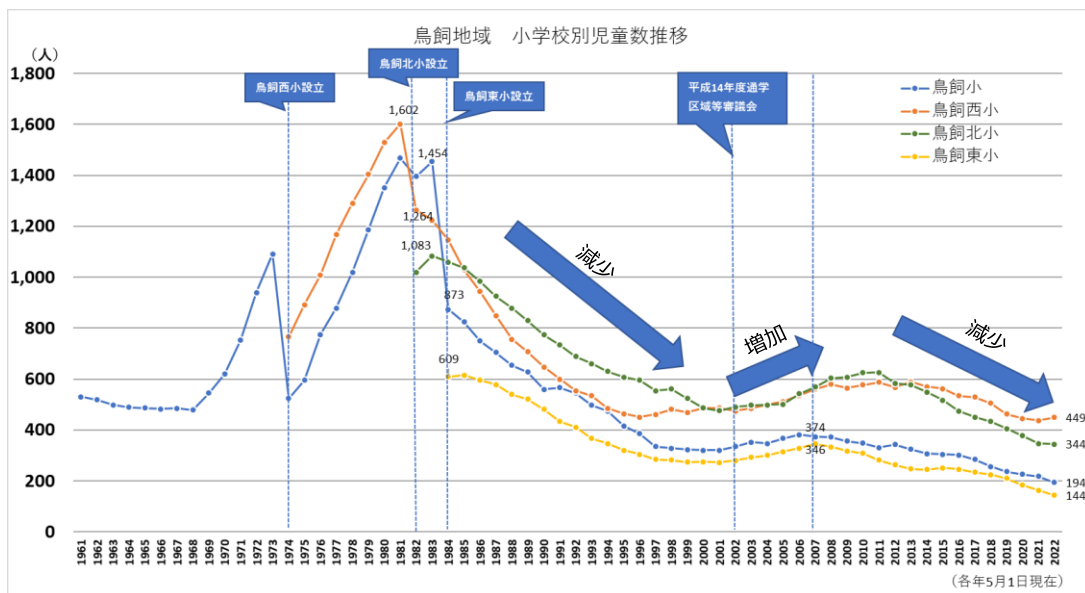
2 鳥飼地域の市立小中学校の現状と課題

(1) 現状

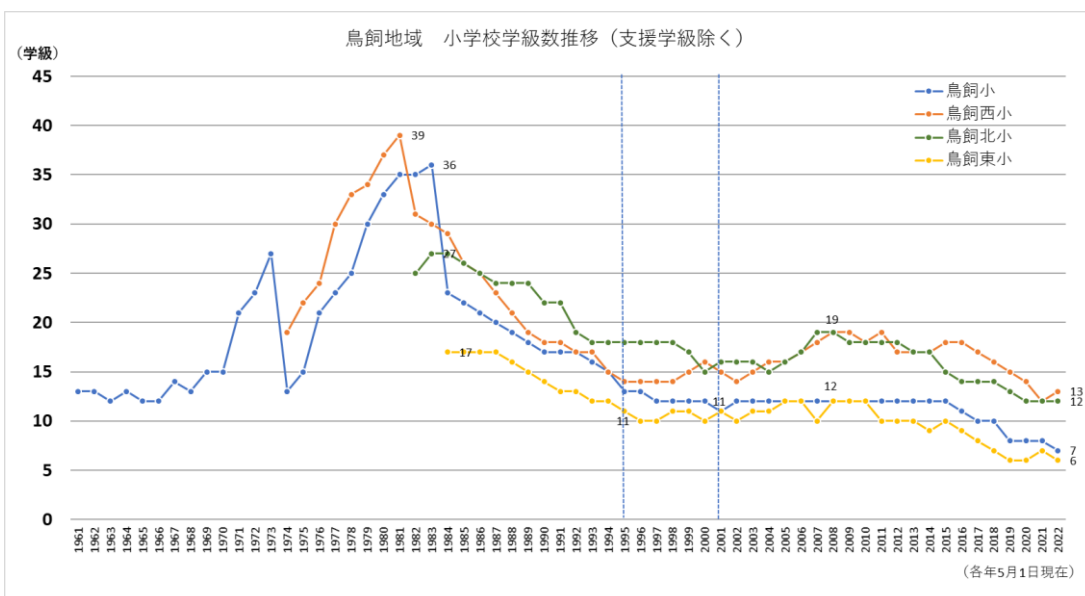
鳥飼地域の小学校は元々鳥飼小学校 1 校のみであったが、昭和 49（1974）年に鳥飼西小学校、昭和 57（1982）年に鳥飼北小学校、昭和 59（1984）年に鳥飼東小学校がそれぞれ分離した。分離後の児童数は減少傾向にあり、平成 14 年度摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会において鳥飼小学校と鳥飼東小学校の適正化について議論されたが、当該地域での一時的な児童数増加があったため、結論を見送った経緯がある。しかし、平成 19（2007）年以降は児童数の減少傾向が顕著になり、現在までの 15 年間で鳥飼小学校では約 5 割、鳥飼東小学校では約 6 割の児童数となっている。

学級数については平成 7（1995）年に鳥飼東小学校が、平成 13（2001）年に鳥飼小学校が、1 学級となる学年が発生した。その後も減少傾向が続き、令和 5（2023）年 5 月 1 日時点で鳥飼小学校、鳥飼東小学校ともに 6 学級となっており、全ての学年が単学級となっている。

◆鳥飼地域の児童数推移（小学校別）◆

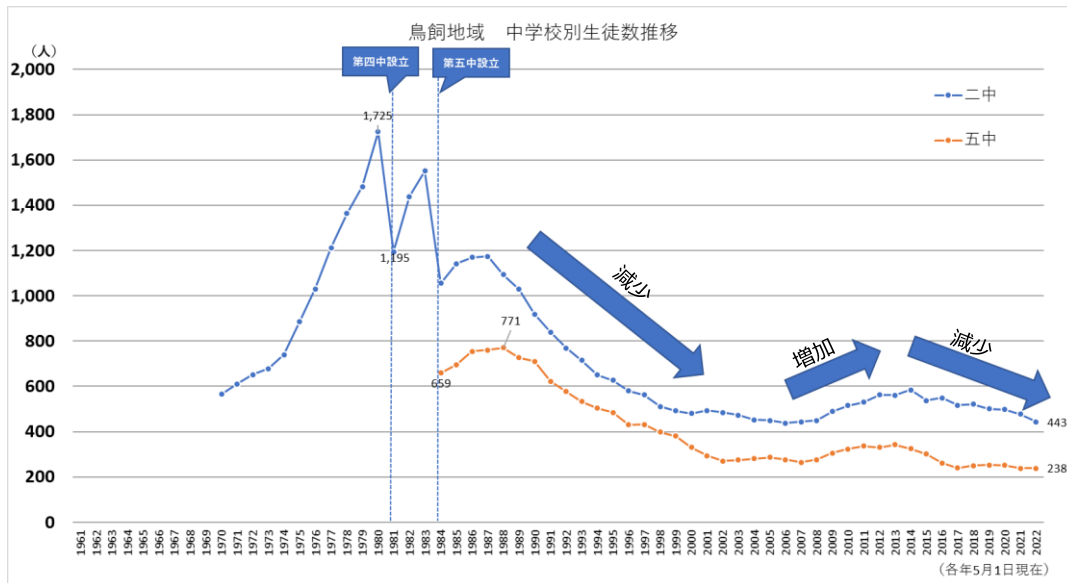


◆鳥飼地域の学級数推移（小学校別）◆

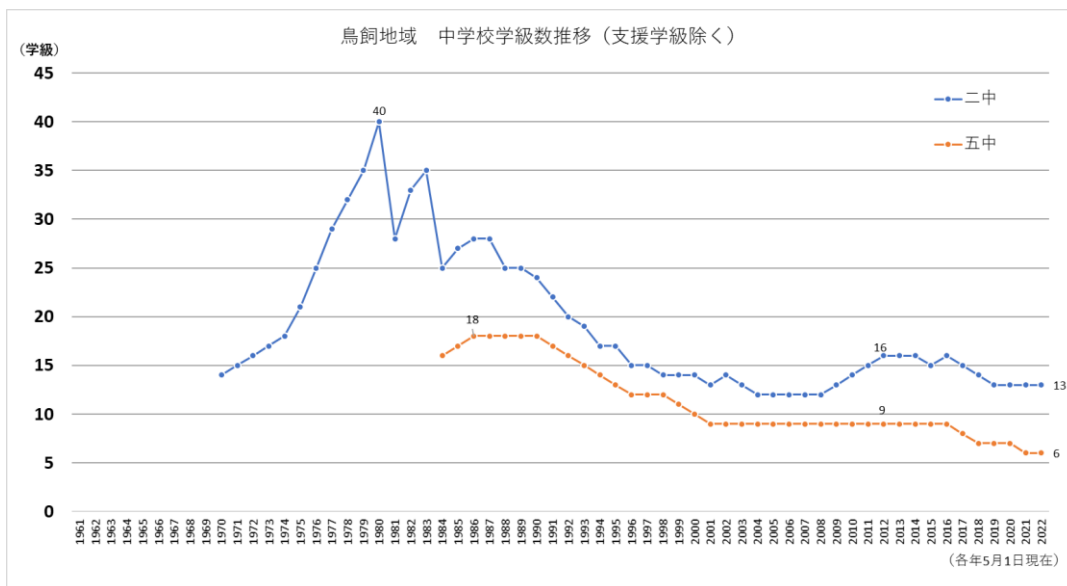


中学校については、昭和 45（1970）年の第二中学校設立以来、安威川以南の中学校は 1 校のみであったが、昭和 56（1981）年に第四中学校、昭和 59（1984）年に第五中学校がそれぞれ分離した。分離後は、生徒・学級数ともに小学校と同様の傾向が見られ、第五中学校では、令和 5（2023）年 5 月 1 日時点で生徒数 215 人、学級数 8 学級となっている。

◆鳥飼地域の児童数推移（中学校区別）◆



◆鳥飼地域の学級数推移（中学校区別）◆



令和 4（2022）年 5 月 1 日時点の本市の学校規模は、小学校では 1 校当たり平均児童数・学級数が 419 人・13.1 学級、中学校では 405 人・11.4 学級であり、いずれも府内平均（小学校：423 人・13.8 学級、中学校：436 人・12.0 学級）を下回っており、他市に比べて学校の規模が若干小さいことが伺える。さらに、鳥飼地域に着目すると、小学校では 1 校当たり平均児童数・学級数が 290 人・9.8 学級、中学校では 358 人・9.5 学級となっており、小規模化が顕著である。

公立小学校	1校当たり 児童数(人)	1校当たり 学級数(学級)	公立中学校	1校当たり 生徒数(人)	1校当たり 学級数(学級)
摂津市	419	13.1	摂津市	405	11.4
鳥飼地域	290	9.8	鳥飼地域	358	9.5
鳥飼地域以外	504	15.3	鳥飼地域以外	437	12.7
大阪府	423	13.8	大阪府	436	12.0

資料：大阪府総務部統計課「大阪の学校統計」（令和4年5月1日現在）

(2) 今後の見通し

今後の推計においても小規模化が続き、特に鳥飼東小学校では令和9（2027）年に1学年を構成する人数が10人程度になる学年が、第五中学校では令和14（2032）年頃に1学級となる学年が発生することが見込まれている。鳥飼西小学校では期中（※）は全て1学年2クラス以上を保っているが、鳥飼北小学校では令和39（2057）年において1学年1学級が発生する見込みである。第二中学校では令和29（2047）年までは概ね1学年4学級を保っているが、第五中学校では期中は全て1学年2学級以下となる推計となっている。

※期中：推計に基づく令和39（2057）年までの期間

◆将来児童数・学級数（小学校）の推計◆

学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
鳥飼小	児童数 (人)	1年生	28	26	25	23	19	14	11	11
		2年生	40	29	23	22	18	16	11	11
		3年生	29	20	23	22	18	16	12	11
		4年生	31	30	23	23	19	17	13	11
		5年生	31	22	23	23	21	18	13	11
		6年生	35	27	24	23	21	18	14	11
		計	194	154	141	136	116	99	74	66
	学級数 (学級)	1年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		2年生	2	1	1	1	1	1	1	1
		3年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		4年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		5年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		6年生	1	1	1	1	1	1	1	1
計		7	6	6	6	6	6	6	6	

学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
鳥飼西小	児童数 (人)	1年生	75	60	66	69	69	63	56	51
		2年生	75	58	64	69	69	64	57	51
		3年生	75	72	63	67	68	65	59	52
		4年生	56	59	61	66	67	65	59	52
		5年生	82	69	61	65	67	67	59	53
		6年生	86	77	58	64	67	67	61	54
		計	449	395	373	400	407	391	351	313
	学級数 (学級)	1年生	2	2	2	2	2	2	2	2
		2年生	2	2	2	2	2	2	2	2
		3年生	2	3	2	2	2	2	2	2
		4年生	2	2	2	2	2	2	2	2
		5年生	2	2	2	2	2	2	2	2
		6年生	3	3	2	2	2	2	2	2
計		13	14	12	12	12	12	12	12	
学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
鳥飼北小	児童数 (人)	1年生	54	51	50	54	51	45	38	35
		2年生	47	42	50	53	52	45	39	35
		3年生	70	55	48	53	53	48	41	35
		4年生	54	52	47	51	52	48	41	35
		5年生	61	40	46	49	52	48	42	36
		6年生	58	49	49	48	52	49	44	37
		計	344	289	290	308	312	283	245	213
	学級数 (学級)	1年生	2	2	2	2	2	2	2	1
		2年生	2	2	2	2	2	2	2	1
		3年生	2	2	2	2	2	2	2	1
		4年生	2	2	2	2	2	2	2	1
		5年生	2	2	2	2	2	2	2	2
		6年生	2	2	2	2	2	2	2	2
計		12	12	12	12	12	12	12	8	
学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
鳥飼東小	児童数 (人)	1年生	22	9	14	14	12	8	8	7
		2年生	24	14	14	14	12	10	8	7
		3年生	19	15	14	14	13	11	8	7
		4年生	30	24	14	14	13	11	8	7
		5年生	27	21	15	14	14	11	8	7
		6年生	22	20	9	14	14	12	8	8
		計	144	103	80	84	78	63	48	43
	学級数 (学級)	1年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		2年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		3年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		4年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		5年生	1	1	1	1	1	1	1	1
		6年生	1	1	1	1	1	1	1	1
計		6	6	6	6	6	6	6	6	

◆将来生徒数・学級数（中学校）の推計◆

学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
第二中	生徒数 (人)	1年生	127	113	94	108	116	115	104	91
		2年生	144	137	122	107	116	117	109	97
		3年生	172	110	108	106	115	117	111	99
		計	443	360	324	321	347	349	324	287
	学級数 (学級)	1年生	4	4	3	4	4	4	3	3
		2年生	4	4	4	4	4	4	4	3
		3年生	5	4	4	4	4	4	4	3
		計	13	12	11	12	12	12	11	9
学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
第五中	生徒数 (人)	1年生	82	62	42	37	36	30	26	19
		2年生	84	49	35	37	36	31	27	20
		3年生	72	65	53	37	37	32	28	21
		計	238	176	130	111	109	93	81	60
	学級数 (学級)	1年生	2	2	2	2	2	1	1	1
		2年生	2	2	1	2	2	1	1	1
		3年生	2	2	2	2	2	1	1	1
		計	6	6	5	6	6	3	3	3

注)「実績」は、2022年5月1日現在の学校基本調査による

「学級数」は、学齢人口を1学級35人で除し、端数を切り上げて計算したもので、網掛けは大阪府学校教育審議会答申の望ましい学級数「小学校は少なくとも1学年各2学級(12学級)、中学校においては同様に1学年各4学級(12学級)程度の規模が望ましい。」(平成10年5月21日第2分科会答申)を割り込むもの

(3) 課題

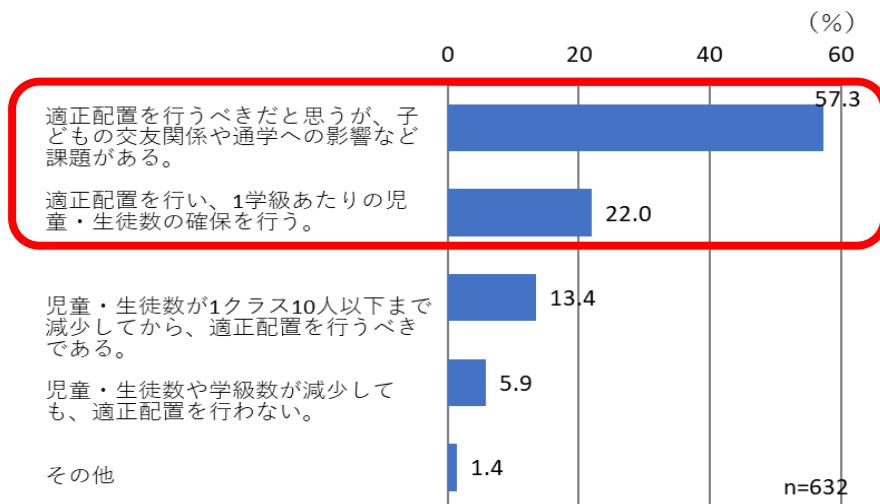
学校の小規模化による教育上の課題は、国の中央教育審議会や大阪府学校教育審議会のほか多くの自治体の適正化審議会で議論されている。本市の審議会の議論においても、「学級数」だけでなく「児童数」も減少している状況は、教育環境として好ましくない等、様々な課題が挙げられている。特に鳥飼東小学校で令和 9（2027）年には 1 学年を構成する人数が 10 人程度になるという状況は、教育環境における喫緊の課題であり、早期の解決が望まれるとの意見が提起されている。

小規模校における課題（審議会意見）

	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ● 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ● 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ● 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ● 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ● 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ● 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校運営 財政面	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ● 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ● 学年でやるべき固定業務や、生徒指導・学年指導等の役割分担ができず、教職員 1 人あたりの業務量が増える。 ● 周囲にすぐに相談できる教職員が少ないため、精神的な負担も大きくなる。 ● 学校は一定の児童・生徒数の規模を想定して建設されており、極端に小規模化することで、学校を維持する上で最低限必要となる維持管理費、人件費が非効率になる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

令和4(2022)年に未就学児・小学生・中学生の保護者を対象として実施した「小中学校の教育環境等に関するアンケート調査」では、「適正配置を行う」という回答が全体の約80%を占めている。

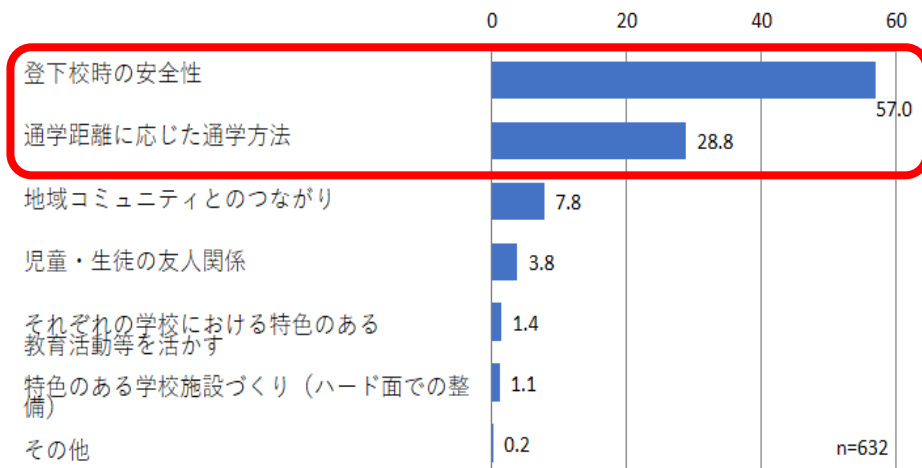
(問10) 小中学校の児童数が今後さらに減少する場合、小規模校についてはどのようにすることが望ましいと考えますか。あなたの考えに最も近いものを教えてください。(あてはまるもの1つを選択)



資料：令和4年度「摂津市 小中学校の教育環境等に関するアンケート調査結果報告書」

また、適正配置を行うにあたり最も重視すべき事項として「登下校時の安全性」や「通学距離に応じた通学方法」等、通学路に関する事項が全体の約85%を占めている。

(問14) 学校の適正規模・適正配置について検討する上で、最も重視すべきと思うものを教えてください。(あてはまるもの1つを選択)



資料：令和4年度「摂津市 小中学校の教育環境等に関するアンケート調査結果報告書」

就学時・未就学児の保護者を対象とした説明会においても、学童保育やPTAの実施体制等のご意見も一部あったが、通学路の安全確保や、通学距離が遠くなることに対する支援等を求める声が多々挙げられている。

3 適正規模の考え方

先述のとおり、小規模化における課題は多々あり、一定数以上の児童数・学級数を確保することは教育の充実を図るうえで必要不可欠である。そのため本市における適正規模の考え方を以下のとおり示し、この基準から外れる学校は「小規模校」と認定し、適正配置について検討を行うものとする。

【適正規模の考え方】

- ◇ 小中学校の適正規模は 12 から 18 学級とし、12 学級未満の学校は小規模校と位置づけて教育上及び学校運営上の問題の解消を図る。
- ◇ 校区のあり方に関しては、1 中学校区は 2 小学校区以上からなること及び同一小学校からは同一中学校に進学できることを基本とする。ただし、教育環境に重大な課題等が発生している等、特別な事情がある場合は、この限りでない。

【小規模校】（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学校名	学級数 (学級)	児童数 (人)
鳥飼小学校	6	182
鳥飼東小学校	6	148

学校名	学級数 (学級)	生徒数 (人)
第五中学校	8	215

鳥飼小学校と鳥飼東小学校では既に 1 学年 1 学級であり、とりわけ、鳥飼東小学校における令和 9 (2027) 年に 1 学年を構成する人数が 10 人程度になるという状況は、解決すべき喫緊の課題である。

適正配置を実施する上では、これまでの「1 中学校区が 2 小学校区以上からなること」という考え方を基本としつつ、喫緊の課題については早期に対応していく必要がある。

4 適正配置の取組

(1) 適正配置の方法

小規模校の適正配置の方法については、一般的に①校区再編、②統合、③小中一貫校などがあり、施設の規模や通学距離の影響、地域の実情や財政面等、様々な角度から検討を行う必要がある。

1 学年 1 学級という小規模校の課題はもちろんのこと、令和 9（2027）年に鳥飼東小学校における 1 学年を構成する人数が 10 人程度になるという状況は、教育環境における重大な課題であり、早急に解決すべきである。何よりも子ども達の教育環境の改善を最重要視し、以下のとおり適正配置を進めることとする。

◇鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合する。

㊦イ) 統合後の施設は鳥飼小学校を使用する。

㊦ロ) 統合後の学校名は「鳥飼小学校」とする。

㊦ハ) 統合の期日は令和 8（2026）年 4 月 1 日までとする。

㊦ニ) 中学校の適正配置について継続して検討する。

◆適正配置方法の検討結果◆

パターン	手法	評価	検討結果
① 校区再編	隣接する学校の校区を再編成し、児童数の偏りを解消させる。	×	小中学校ともに校区再編を行うだけでは小規模校化は避けられない。
② 統合	複数の学校をまとめて1校にする。	○	【小学校】 鳥飼小学校、鳥飼東小学校の2校を統合させることが、喫緊の課題解決のための最適解である。 【中学校】 第二中学校、第五中学校の2校を統合させると、当初は適正規模を上回る。また鳥飼地域の全体の校区へ影響を与えるため、人口推計等を定期的に確認し、慎重に検討を続ける。
③ 小中一貫校	小中学校を合わせて9年間というくくりで考えて設置した学校。施設形態は、大きく分けて「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」がある。	△	小規模校の解消は可能であるが、現在の摂津市の学校用地では必要面積が確保できない等の課題があり、中長期的な検討が必要となる。

イ) 統合後の施設は鳥飼小学校を使用する。

鳥飼東小学校と比べ、鳥飼小学校の方が教室数は多いため、統合後の内部改修による教育環境の充実を図りやすい。また、鳥飼小学校の方が鳥飼東小学校より古い建物となるが、平成 27 年度に鳥飼小学校の耐震補強や屋上防水シート等の大規模改修を行っており、躯体の安全性も担保されている。

◆教室数の比較◆

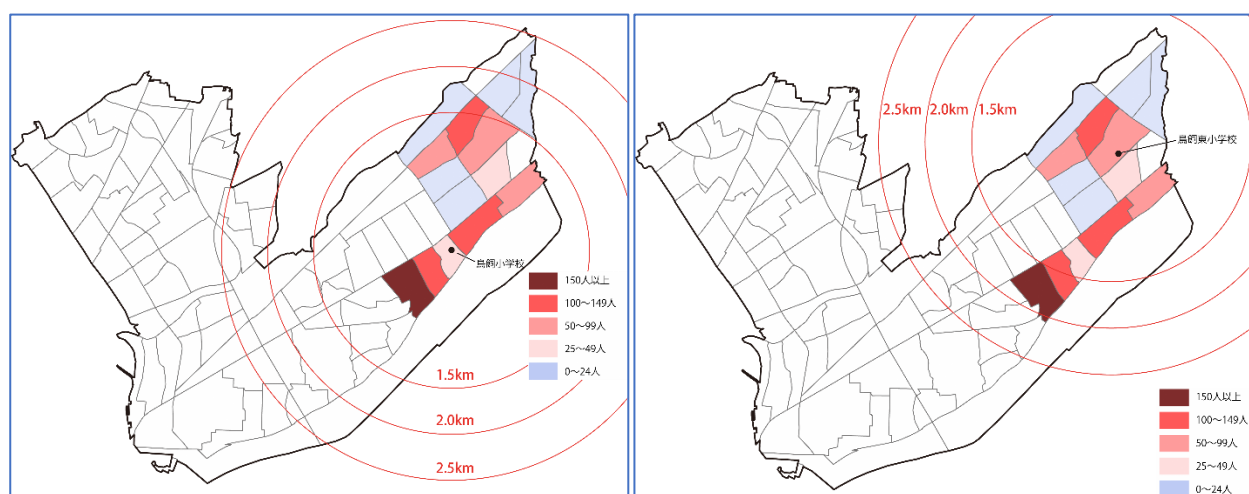
統合先	施設の状況		2032年に確保すべき学級数	確保すべき学級数に対応する方策
	現状			
	学級数 上段：普通 下段：支援	左記以外の居室数※1		
鳥飼小	8 (4)	12	11 (8)	内部改修による対応 ⇒専用教室等の転用
鳥飼東小	7 (3)	9	11 (8)	内部改修による対応 ⇒専用教室等の転用

保護者アンケートや意見交換会で課題として最も挙げられた「通学距離」については、最長通学距離に差はほぼないが、鳥飼小学校に統合した場合、片道 1.5 km の範囲での通学距離が大多数を占め、統合後の平均通学距離が短くなる。

◆通学距離の比較◆

統合先	従前校区	現状		統合後	
		最短	最長	最短	最長
鳥飼小	鳥飼東小	0m	1,112m	246m	2,232m
	鳥飼小	0m	1,357m	同左	同左
鳥飼東小	鳥飼小	0m	1,357m	414m	2,293m
	鳥飼東小	0m	1,112m	同左	同左

◆16歳未満の人口分布（令和4年10月時点）◆



【鳥飼小学校を中心とした同心円図】

【鳥飼東小学校を中心とした同心円図】

ロ) 統合後の学校名は「鳥飼小学校」とする。

鳥飼小学校は令和 5（2023）年で開校 150 周年を迎え、摂津市で最も歴史の古い小学校である。また 1970 年以降の宅地開発に伴い、鳥飼小学校から、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校に分離した経緯なども勘案した。ただし、鳥飼東小学校の歴史や伝統、実績等の教育的・文化的な財産はしっかりと引継げるようにする。

ハ) 統合の期日は令和 8（2026）年 4 月 1 日とする。

令和 9（2027）年に鳥飼東小学校で 1 桁児童数の学年が発生することから、可能な限り早急に対応する必要がある。統合後の施設は鳥飼小学校を使用するため、新たに大規模な校舎を増築する必要はなく、施設の改修により鳥飼東小学校の児童を受入れることができる。一方で、統合に向けて、条例の制定や学校間の調整等、統合への諸要件を検討する必要があるとともに、本計画の周知期間のため一定の時間を要する。

二) 中学校の適正配置について継続して検討する。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合後、将来的には小規模校となることが推計されており、第五中学校では令和 14（2032）年頃に 1 学年 1 学級となる見込みであり、鳥飼地域全体の学校規模適正化については引き続き検討していく必要がある。

◆将来生徒数・学級数（統合後）の推計◆

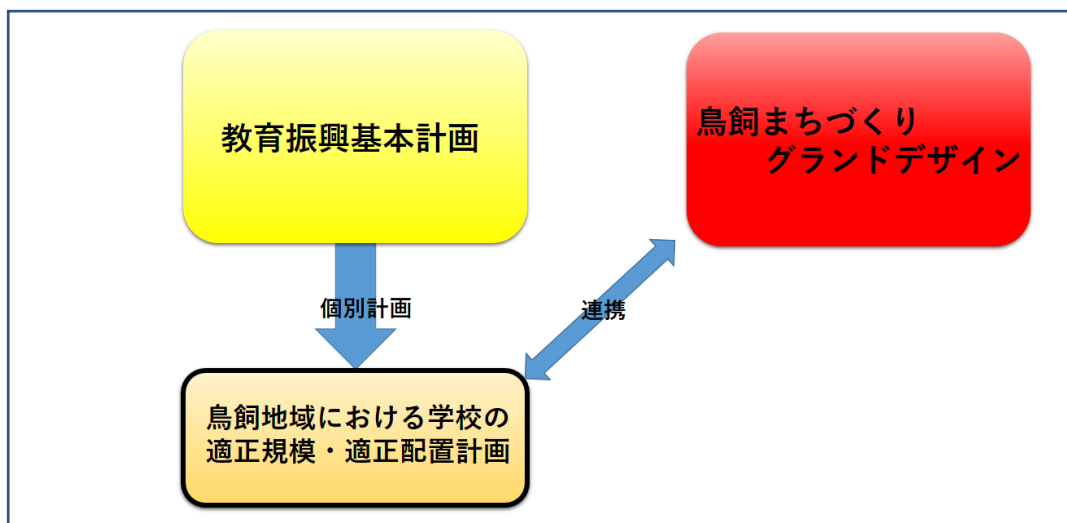
学校	区分	学年	実績	推計						
			2022年	2027年	2032年	2037年	2042年	2047年	2052年	2057年
第五中	生徒数 (人)	1年生	82	62	42	37	36	30	26	19
		2年生	84	49	35	37	36	31	27	20
		3年生	72	65	53	37	37	32	28	21
		計	238	176	130	111	109	93	81	60
	学級数 (学級)	1年生	2	2	2	2	2	1	1	1
		2年生	2	2	1	2	2	1	1	1
		3年生	2	2	2	2	2	1	1	1
計		6	6	5	6	6	3	3	3	

注) 「実績」は、令和 4（2022）年 5 月 1 日現在の学校基本調査による

「学級数」は、学齢人口を 1 学級 35 人で除し、端数を切り上げて計算したもので、網掛けは「適正規模の考え方」（12 学級以上）を割り込むもの

(2) 教育環境の充実に向けての取組

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の適正配置は、単なる2校の統合ではなく、2つの小学校の歴史や伝統、実績等の教育的、文化的な財産を引継ぎ、新たな学校を創出するという考え方を尊重する。そのため「教育振興基本計画」と連動、「鳥飼まちづくりグランドデザイン」と連携し、ソフト、ハードの両面で教育環境の充実に向けて以下のことを実施する。



【取組体系】

本計画の取組体系は、以下のとおり6つの取組により構成される。なお、「基本理念」「基本方針」については教育振興基本計画から引用している。

基本理念	基本方針	取組内容
つながり 未来を 拓く 教育	1.一人ひとりの 「生きる力」を育みます ～学校教育・就学前教育の充実～	①統合時の教育活動の円滑な接続
		②特色のある学校づくり
		③人材配置の充実
	2.安全で安心な 学びの場をつくれます ～教育環境の整備～	④健やかな学校生活を送るための施設改修
		⑤安全な通学の確保
		⑥鳥飼地域の中学校小規模化に係る検討
	3.その他	⑦関係機関との連携

【取組内容】

① 統合時の教育活動の円滑な接続

統合による学習環境や生活環境の変化に対応するため、児童や保護者の不安感をできるだけ少なくし、新しい学校への期待を膨らませ、統合後の学校運営がスムーズになるよう取り組む。

■ 学校間連携推進会議の設置

教育委員会と両校教職員による連携会議を設置し、統合に向けて教育目標や教育内容等の摺合せを行う。

■ 新たな集団生活への円滑な移行

統合前にあらかじめ授業や行事等を合同で行い、統合時の児童同士の円滑な人間関係づくり、集団づくりにつなげる。

② 特色のある学校づくり

児童が友だち同士だけでなく、地域の方などの様々な大人とつながることを通して、主体的に学ぶ場をつくり、学校を楽しいと感じ、自分らしく様々なことに挑戦できるような魅力ある学校づくりに取り組む。

■ 先進的な教育活動の実施

- ・子どもたちを取り巻く社会の現状を踏まえ、豊かな学びや社会を生き抜く力を育むため文部科学省の特例校制度や国、府事業などを研究する。

■ 地域と連携した学校運営

- ・市内においても産業や農業が盛んである鳥飼地区の特徴を踏まえ、地域産業と連携したキャリア教育や体験学習を取り入れた特色ある学校づくりを行う。
- ・コミュニティスクールを導入し、子どもたちを中心に学校・家庭・地域社会が一体となり、より良い教育の実現に向け、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを行う。

■ 9年間を見据えた小中一貫教育の推進

- ・1小学校1中学校ならではの特徴を生かし、小中の連携を一層深め、専科指導や異校種間連携・異学年交流を取り入れた教育活動などを行い、9年間を見据えた小中一貫教育に取り組む。

③ 人材配置の充実

教員が児童と接する時間を確保し、児童が学校生活を安全で安心して過ごすことができる学校環境づくりに取り組む。

■ 人材配置の充実

- ・教育活動支援員等の支援人材を積極的に配置し、きめ細やかな支援や相談体制の充実を図る。

④ 健やかな学校生活を送るための施設等の改修

校舎の安全面を確保するとともに、児童が健やかに学習生活を送ることができる環境づくりに取り組む。また、鳥飼小学校と鳥飼東小学校の歴史や伝統、実績等の教育的・文化的な財産を引継ぎ、新たな学校として必要な施設等の改修を行う。

■ 快適に使用できる学校施設

- ・児童の使いやすさに配慮し、学習環境の変化に応じた備品等の更新を順次行う。
- ・トイレの洋式化、乾式化を行う等、快適な学校生活を送ることができる施設改修を行う。

■ 新たな学校としての整備

- ・児童及びその保護者、教職員、地域の関係者等と協議し、新たな学校としてスタートをしていく上で必要となる施設等の改修を行う。

⑤ 安全な通学の確保

児童が安全に登校できるよう、適切な通学路を設定するとともに、安全対策等について地域と連携して取り組む。

■ 通学路の安全確保

- ・保護者や関係団体・機関等からのご意見等を踏まえ、安全・安心な通学路を設定する。
- ・新たに設定された通学路の危険個所には、交通専従員を配置する。
- ・保護者や関係団体・機関と連携し、地域全体で登下校時の子どもの安全を見守る体制づくりに取り組む。

■ 児童の通学支援

- ・関係機関と協議・検討を行い、統合により通学距離が長距離となる児童に対して、スクールバス等の通学支援に取り組む。

⑥ 鳥飼地域の中学校小規模化に係る検討

第五中学校では令和 14（2032）年頃に 1 学年 1 学級となる見込みであり、鳥飼地域全体の学校規模適正化について検討する。

■ 基礎調査

- ・直近の人口動態等に基づく人口推計や、適正規模・適正配置のパターン毎の検証等、今後の検討の基礎となる資料を整理する。

■ 鳥飼まちづくりグランドデザインとの連携

- ・教育分野からの検討に加え、現在、市が作成している鳥飼まちづくりグランドデザインと連携し、魅力ある学校づくりを進める。

⑦ 関係機関との連携

関係機関と課題の洗い出し・取組工程の作成等を行い、随時進捗管理を行う。